

## 第2次山形県地域医療再生計画における取組みについて(概要)

### 1 趣旨

- 平成 25 年 8 月に策定した第 2 次山形県地域医療再生計画では、毎年度、目標の達成度や事業の実施状況等について、点検・評価を行うこととしている。
- 地域医療再生計画とは、地域医療に係る課題を解決するための施策等を定めた計画であり、第 2 次山形県地域医療再生計画（計画期間：平成 25～27 年度）では、①医師確保対策、②在宅医療の推進、③災害時の医療提供体制確保の 3 つの施策を定めている。
- このたび、平成 26 年度の主な取組み等を取りまとめたところであり、本協議会において協議いただき、来年度の事業展開に向けた御意見を頂戴するもの。

### 2 平成 26 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

⇒ 資料 2 - 2 のとおり。